### 様式1

# 事 業 報 告 書 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1	医療法人の概要	E C	かえで					
	) 名		がたと 法人 <del>〇〇会</del>					
		1	□財団	■ 社団(■	■出資持分な	し ロ 出	資持分あり	) )
		2	□ 社会医療	法人 [	〕特別医療法	人	□ 特定医療	療法人
			□ 出資額限	度法人	■その他			
		3	■ 基金制度	採用	」基金制度不	採用		
		注	<ul><li>①から③の</li></ul>	それぞれの	項目 (③は社日	団のみ。)	について、	該当する欄
			の口を塗りて	oぶすこと。	(会計年度内に	二変更があ	っった場合に	は変更後。)
(2)	事務所の所存	E地 長峪	<b>F</b> 県佐世保市オ	<b>減町145</b>	1番地2			
		泊	三)複数の事務	所を有する	場合は、主た	る事務所	と従たる事	務所を記載
			すること。					
(3)	設立認可年月	月日 平成	26年2月2	24日				
(4)	)設立登記年月	月日 平成	26年3月	4 日				

(5) 役員及び評議員

投貝及い計		
	氏 名	備考
理事長	溝口 祐輔	医療法人かえで溝口内科・呼吸器内科管理者
理 事	溝口 壽美子	法人役員
司	溝口 ミノリ	医師
同		
同		
同		
同		
監 事	堤田 満	放射線技師

- 注)1.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」 以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
  - 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療 法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載する こと。(医療法第47条第1項参照)
  - 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

#### 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として 管理する病院等を含む。)の業務)

種	類	施設の名称	開	設	場	所	許可病	床数	7
診療所		医療法人かえで溝 口内科・呼吸器内科	長崎県佐	世保市	木風町	1451番地2	一般病床	19床	
						•			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について は、その旨を施設の名称の下に【】書で記載すること。
  - 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の それぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
  - 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実	施	場	所	備	考
なし						
	-					-

- 注)地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に 】書で記載すること。
- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことがで きる業務)

種	類	実	施	場	所	備	考
なし							

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月24日 令和2年度決算の決定

同上

理事長重任の承認

同上

役員報酬改定承認

令和4年9月30日

令和4年度予算の決定

- (7) その
  - 注)当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は 廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 かえで

※医療法人整理番号			
101 E2011 E201 CTE - TE - TE - E3 - C			

所在地 長崎県佐世保市木風町1451番地2

### 貸 借 対 照 表 (令和4年9月30日現在)

(単位:千円)

					. y/	k-	₩		407				_				-			- 4-5		<u>+                                      </u>
_					J	<b></b>	産	の	部								負	l 1j	責 0	O 部		
		彩	ŀ		目					金	7	額			科		目				金	額
I	流	動	: ا	資	産							111, 229	I	流	動	負	債					46, 236
п	固	定		資	産							515, 565	П	固	定	負	債					475, 618
1	有	形	固	定	資	産						476, 373		-	負	責	合 言	H				521, 854
2	無	形	固	定	資	産						1, 87					純	資	産	の部		
3	そ	の	他	の	資	産			•			37, 32			科		月				金	額
													I	資	本類	割余	金					200
													П	利	益類	割余	金					90, 183
														1 代	替	基	金					0
														2 3	の他	1利益	類余	金				90, 183
		•											Ш	評值	断・排	9算	<b>主額</b> 等	ŧ				0
													IV	基			金					14, 557
														j	純資	産	合詞	<del> </del>				104, 940
		資	産	. 6	<u>}</u>	計						626, 794		負	債・	純資	産合	計				626, 794

法	<u>人名</u>	医療法人	<u>かえ</u> で
---	-----------	------	-------------

※医療法人整理番号	Ŧ		I
-----------	---	--	---

所在地 長崎県佐世保市木風町1451番地2

## 損 益 計 算 書 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

													<del></del>			<u> 单位:千円</u>
				科						目				金	額	
I	事	業	•	損	益											
	Α	<b>朱本</b>	そ業	務事	事業指	益										
	1	Į	事	業	収	益									•	420, 5
	2		\$	業	費	用										422, 2
				本	来 業	務事	<b>削</b>	失								1, 7
	В	附带	業	務員	<b>事業指</b>	益										
	1	2	事	業	収	益								•		
	2	. 4	Į.	業	費	用										
				附者	帯 業	務事業	崀利	益								
								事		業	損	失				1, 7
I	事	業	外	収	益											4, (
Ш	事	業	外	費	用											5, 7
								経		常	損	失		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		3, 4
IV	特	別		利	益	•										6
V	特	別		損	失											5
	٠.			税	引	前	当	i	期	純	損	失		<del></del>		3, 3
				法		人				税		等				
				当		期		純		損		失			·	3, 4

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
  - 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

)+ 1 <i>b</i>		.a. ×					N.E. et N.	1 +th-mm	
<u>法人名</u>	医療法人	<u>、かえで</u>				·	※医療法力	【整理番号	
所在地	長崎県佐	世保市木風町149	51番地2						
	•								
			財	産	目	録	•		
				(令和4年9月	30日現在	)			
		1. 資	産	額			626, 7	94 千円	
	•	2. 負	債	額			521,8	54 千円	
		3. 純	資	産 額			104, 9	40 千円	
(内	訳)							<u> </u>	単位:千円)
		区			分			金	額
						-			

				区	分	金	額
A	流	動	資産				111, 229
В	固	定	資 産				515, 565
C	資	産	合 計		(A+B)		626, 794
D	負	債	合 計				521, 854
E	純	資	産	·	(C-D)		104, 940

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。				
土	地	(■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

### 監事監査報告書

医療法人かえで : 理事長 溝口 祐輔 殿

私は、医療法人かえでの令和2年会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月24日 医療法人かえで 監事 堤田 満